大阪市民は、府内14市の 図書館もご利用いただけます。

7月から吹田市立 さんくす図書館も

(吹田市はさんくす図書館のみ)

大阪市は、平成26年6月に吹田市と図書館の相互利用に関する協定を締結しました。これにより、大阪市民は、既に相互利用に関する協定を締結している守口市、門真市、大東市、東大阪市、松原市、堺市、柏原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、ならびに、行政協定を締結している八尾市をあわせ、14市の図書館で、図書等の貸出サービスを利用することができるようになりました。(平成26年7月~ 吹田市はさんくす図書館のみ利用可)

ご利用にあたっては、大阪市立の図書館カードはお使いいただけません。新たに、直接14市の各図書館の窓口で手続きをする必要があります。貸出冊数や貸出期間など、各市の図書館で異なりますので、詳しくは利用される図書館までお問合わせください。各市の図書館のお問い合わせ先は次のとおりです。

守口市	守口市生涯学習情報センター	06-6905-3921
門真市	門真市立図書館	06-6908-2828
大東市	大東市立中央図書館	072-873-3523
東大阪市	東大阪市立花園図書館	072-965-7700
八尾市	八尾市立図書館	072-993-3606
松原市	松原市民松原図書館	072-334-8060
堺市	堺市立中央図書館	072-244-3811
柏原市	柏原市立柏原図書館	072-971-0335
藤井寺市	藤井寺市立図書館	072-938-2197
羽曳野市	羽曳野市立中央図書館	072-950-5501
富田林市	富田林市立中央図書館	0721-52-6933
大阪狭山市	大阪狭山市立図書館	072-366-0071
河内長野市	河内長野市立図書館	0721 -52-6933
吹田市	吹田市立さんくす図書館	06-6317-0037





大阪市立図書館

http://www.oml.city.osaka.lg.jp/ 大阪市立中央図書館 利用サービス担当 電話 06-6539-3326

2014.7.1